

令和7年度 第1回佐倉市青少年問題協議会

次 第

□開 会

- 1 開会あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付

佐倉市長 西田 三十五

□会 議

- 1 各団体の取組みについて
- 2 取組みから見える青少年を取り巻く課題と解決のための提言について
- 3 青少年問題協議会の廃止と新しい協議の場の設立について
- 4 その他

□閉 会

日時：令和7年10月7日（火）

午後1時30分～3時00分

場所：佐倉中央公民館 大ホール

佐倉市
こども支援部こども政策課

佐倉市青少年問題協議会委員（任期：R5.7.5～R8.7.4）

敬称略

No.	選出区分	委 員	備 考
1	市 長	西田 三十五	会 長
2	教 育 長	圓城寺 一雄	副会長
3	副市長	角田 一洋	
4	市教育委員会委員	吉村 真理子	佐倉市教育委員会教育長職務代理者
⑤	市の事務部局の関係職員	豊福 啓子	佐倉市こども支援部こども家庭課長
⑥	市教育委員会の事務局の職員	山本 健太	佐倉市教育委員会教育部参事指導課長事務取扱
⑦	警察関係職員	松岡 孝志	佐倉警察署生活安全課少年係係長
8	家庭裁判所の職員	新井 玲子	千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官
9	社会教育委員	藤崎 言行	佐倉市社会教育委員会議議長
10	民生委員・児童委員	松本 博子	佐倉市民生委員・児童委員協議会理事
⑪	保 護 司	片山 喜久子	保護司会佐倉市分会会長
12	社会福祉協議会運営委員	岡本 祥子	佐倉市社会福祉協議会事務局 生活支援グループ主査
13	小学校長	小坂井 靖史	佐倉市立佐倉東小学校長
14	中学校長	佐藤 克巳	佐倉市立佐倉東中学校長
15	高等学校長	佐藤 道広	千葉県立佐倉西高等学校長
16	高等学校長	相澤 直幹	千葉県立佐倉東高等学校長
⑪	青少年相談員	羽田野 道代	佐倉市青少年相談員連絡協議会会長
18	識見を有する者	久保 秀一	印旛健康福祉センター長
⑪	〃	田中 由美	成田公共職業安定所長
20	〃	藤寄 秀秋	少年警察ボランティア佐倉地区副会長
21	〃	片岡 正臣	佐倉市青少年育成市民会議会長
22	〃	斉藤 英晴	佐倉市スポーツ協会事務局長
23	〃	溝渕 哲雄	佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長
⑫	〃	深山 茂輝	佐倉市PTA連絡協議会 佐倉中学校PTA
25	〃	新田 司	敬愛短期大学教授
26	〃	吉森 文男	佐倉市人権擁護委員

○数字の委員については、今回新規の委員

佐倉市の子育て支援

1. 市の子育て支援施策

安心して子を産み、明るい将来を見据え、子育てを楽しめるまちを目指し、こども誕生前から、幼児期・学童期・思春期・青年期、それぞれのライフステージに対応した支援を実施しています。

2. 保育園等の入園状況

- ・ 保育園 33 園（公 6・私 27）、認定こども園 8 園、小規模保育事業等 3 施設 合計 44 園
- ・ 幼稚園 5 園（私 4＋公 1）

定員・入園数・待機児童数の推移（各年 4 月 1 日現在、幼稚園は各年 5 月 1 日現在）

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
保育園等 認可定員	2,694 (39 園)	2,853 (43 園)	2,919 (44 園)	2,919 (44 園)	3,015 (45 園)	3,089 (43 園)	3,040 (44 園)
保育園入 園数	2,494	2,551	2,525	2,544	2,649	2,608	2,540
待機児童 数	29	11	0	0	0	0	0
(参考) 幼稚園入園数	2,116	1,906	1,837	1,656	1,481	1,339	1,237
(参考・3 月末) 0 歳～5 歳	6,975	6,613	6,198	5,870	5,673	5,391	5,148

3. 地域における子育て支援（地域子ども・子育て支援事業）

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。子ども・子育て支援法、母子保健法及び児童福祉法で 20 の事業が定められています。

* 以下に事業を抜粋して掲載

①放課後児童健全育成事業

- ・ 学童保育所（公 34 施設 私 3 施設）

入所状況	定員数	入所者数	待機児童数
令和 7 年 10 月 1 日	1,940 人	1,801 人	37 人
令和 6 年 10 月 1 日（参考）	1,915 人	1,851 人	46 人

②子育て世代包括支援センター（市内 5 か所）（平成 28 年 4 月～）

（こども保育課、母子保健課、西部保健センター、南部保健センター、
志津北部地域子育て世代包括支援センター＊H30.11.26 開所）

母子手帳を交付する際に、保健師による全員面接を行い、子育てに関する不安や悩みなどを妊娠期から総合的に相談を受けることができます。

③地域子育て支援拠点事業（市内8か所）

乳児・幼児とその保護者が自由に利用し、遊びを通して交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育て講座の実施や子育てに関する相談を受ける事業です。全施設が託児事業を併せて実施しています。

【公立】1施設

子育て交流センター（夢咲くら館）

【民間】7施設

子育て愛らんど（生活クラブ風の村保育園佐倉東） ひのきっこ（陽の木さくら保育園）

みんなの支援センター ノア（吉見光の子モンテッソーリ子どもの家）

Sans Souci 広場（ジュネス長岡）、ユーカリベビー（ウエスト・デリーキッズ）

ハローベビー（ユーカリが丘駅前ビル1階） ひつじ（モンテッソーリ光の子）

④ファミリー・サポート・センター事業

地域の「子育ての手伝いをしたい」、「子育ての手助けをしてほしい」人たちを会員とし、お互いに支援し合う事業です。センターのアドバイザーが会員間の連絡調整等を行っています。

【活動内容】

- ・保育園、幼稚園などの送迎
- ・産前産後の妊産婦の家事援助
- ・保育園・幼稚園開始前や終了後、小学校の放課後や学童終了後の子どもの預かり
- ・保護者のリフレッシュや病気、急用時等の子どもの預かり など。

年度	依頼会員	提供会員	両方会員	合計（人）
令和6年度末	1,007	180	21	1,208
令和5年度末（参考）	1,060	181	20	1,261

*利用の約80%が、保育園や小学校、学童などの送り迎え。

⑤一時預かり事業（市内計15か所：公立6か所・民間9か所）

日常生活上の突発的な事情や保護者の就労、育児疲れ等により、家庭での保育が断続的または一時的に困難となる場合に、保育園等でお子さまをお預かりします。

*里帰りでの出産・介護・療養等の条件を満たす方に限り、市外の方の利用も可能

★令和7年度からより利用しやすい方向に制度を変更しました。

A 利用予約時間単位の変更 [4時間未満・8時間未満 → 1時間単位]

B 利用料金の変更 Aの変更に合わせて、料金も時間毎に変更。[300円/1時間]

⑥病児・病後児保育（市内2施設）

病気や病気の回復期にあるこどもを対象に、保育園等での集団生活が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない時に一時的に預かる事業です。

・病児保育 イーゲル（西志津：みやけクリニック）

対象：1歳～小学校6年生まで

定員：3名 / 利用日数：3日

開設日：月～土曜日 8:00～17:00（土曜日は13:00まで）

・病後児保育 こあらキッズ（宮ノ台：みやのもりハローキッズ）

対象：生後6か月～小学校3年生まで

定員：3名 / 利用日数：5日

開設日：月～土曜日 8:00～18:00（土曜日は17:00まで）

佐倉市健康こども部こども家庭課（R6～こども家庭センター）＜児童虐待について＞

【令和6年度児童家庭相談援助実績】

1. 相談全件数（実数）

令和5年度からの継続ケース	447件	（うち、虐待ケース292件、65.3%）
令和6年度 新規ケース	579件	（うち、虐待ケース382件、66.0%）
計	1,026件	（うち、虐待ケース674件、65.7%）

2. 児童虐待新規ケース受付状況

①児童虐待の件数（令和4年度～令和6年度）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	369件	314件	382件

②令和6年度虐待行為の件数・割合 ※児童の目で行われるDVも心理的虐待を含む

行為別	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
件数	130	91	157	4	382
割合	34.0%	23.8%	41.1%	1.1%	100%

3. 児童虐待の主な要因

- 親自身の育てられ方、親としての未熟さ、疾病や障害など保護者に起因する問題
- 児童の障害や特性等による育てにくさ
- 夫婦関係、親子間のストレスや経済的な問題など家庭に起因する問題
- 親族や近隣、支援機関等の社会資源との関係が維持できないなど孤立に起因する問題

【相談体制等】（R7.4.1現在）

- こども家庭センター長 1名（こども家庭課長）
- 統括支援員 1名（こども家庭課 家庭児童相談班）
- 家庭児童相談担当職員 15名
 - 班長（社会福祉士）1名、保健師2名、保育士・児童福祉司任用職員 各3名
 - 家庭児童支援員6名（社会福祉士3名、教員免許所持者2名、保育士1名）
- 母子保健担当職員 地区担当保健師 13名（こども家庭課兼務）
 - ◇健康管理センター 地区担当保健師5名（佐倉・臼井・千代田地区担当）
 - ◇西部保健センター 地区担当保健師6名（志津北部・志津南部地区担当）
 - ◇南部保健センター 地区担当保健師2名（根郷・和田・弥富地区担当）

【虐待予防・虐待防止への取り組み】

1. こども家庭センターの円滑な運営

こども家庭センターでは、要保護児童対策地域協議会（児童虐待ネットワーク）調整機関として、ヤングケアラーを含め、全ての妊産婦、子どもと家庭に対し、個別に支援計画等を作成し、関係機関と連携し切れ目のない相談支援を実施していきます。

（家庭児童相談班は、DV被害者、困難な問題を抱える女性への相談も対応）

2. 児童虐待防止研修、広報活動の実施

児童虐待防止啓発活動として、関係機関職員等を対象とする研修や、こどもへのチラシを配布するなど周知活動を実施します。

3. 子育て世帯訪問支援事業、養育支援訪問事業

虐待ハイリスク家庭に対し、家事育児支援ヘルパーの派遣や保健師等の訪問支援を実施します。

4. 関係機関との連携強化

児童虐待防止ネットワーク会議や母子保健との合同ケース会議等を通じ、関係機関と要支援児童に関する情報共有を図り、虐待の早期発見・早期対応に努めます。

(1) いじめ問題と対応について**【具体的な取り組み】****①市・学校の取組**

- ・各学校はいじめ状況報告を毎月指導課に報告（いじめ月例調査）し、指導課は市全体のいじめの状況や態様を把握しています。早期に発見して速やかに対応することにより、大きな事案になる前の対処を目指すとともに、解消率を上げるよう努めています。
- ・緊急性のあるものについては、指導主事が学校を訪問して指導・支援を行います。ケースによっては、直接、児童生徒への聞き取り等を行い、必要に応じて関係機関と連携し、被害児童生徒及び保護者の心情に寄り添いながら、きめ細やかに対応しています。
- ・令和6年度はいじめの認知件数は、小学校481件、中学校339件、合計820件で、前年度から237件の増加となっています。各校は、小さなトラブルも積極的にいじめとして認知し、早期に解消に向けた取り組みを心がけています。
- ・指導課では年度初めに市内全教職員を対象にした生徒指導研修を実施しています。

②児童生徒からのSOSの発信

- ・学校は、教育相談の実施、いじめアンケートの実施等、児童生徒が、いじめ問題を含めた様々な悩みについて自らSOSを発信しやすい環境づくりに努めています。

③「佐倉市いじめ防止こどもサミット」の開催

- ・夏休みに、各小中学校の代表児童生徒を集めて話し合いを行い、こどもたちの目線によるいじめ防止対策を打ち立てます。代表児童生徒は、本サミットで学んだ内容を学校で発表するなど、各校の実態に照らした活動に取り組み、児童生徒によるいじめ防止対策を実行します。（令和7年度は「いじめの傍観者にならないためにできること」がテーマ）

④佐倉市いじめ問題対策連絡協議会および佐倉市いじめ対策調査会の開催

- ・いじめ防止を目的として関係機関と情報交換を行い、相互連携を図っています。また、いじめの重大事態発生時に、その再発防止を目的に弁護士、心理士、医師、学識経験者等の委員から成る調査会を開催しています。

(2) 不登校児童生徒の対応について（教育センター）**【具体的な取り組み】****①長欠状況調査**

- ・学校は、不登校について長期欠席児童生徒（不登校児童生徒）の状況を報告し、市教委はその態様を把握するとともに、必要に応じて指導支援を行います。
- ・令和6年度の不登校児童生徒数は、小学校172人、中学校271人、合計443人であり、前年度より小学校で7人増、中学校で14人減となっています。

②市・学校の対応

- ・月例報告をもとに教育センター指導主事や学校教育相談員が学校訪問や面接相談を行い、個別の支援について協議しながら対応に当たっています。
- ・今年度より適応指導教室を臼井地区に新たに開設し3か所で展開しています。また多様な学びの相談員を市内7中学校に配置し、全ての中学校で校内適応体制を整えています。
- ・各学校では、日頃より児童生徒との信頼関係づくりに積極的に努め、欠席が続いたら家庭訪問を実施する等、きめ細やかに対応することで、不登校児童生徒の減少に向けて取り組んでいます。また、こども家庭課と連携し、長期にわたって登校していない児童生徒については定期的に家庭訪問を行い、目視による確認を行うよう努めています。
- ・登校が難しい児童生徒については、放課後登校・別室登校やオンライン授業、学習プリントの配付・回収等の学習支援を行っています。

令和7年度社会教育委員関係行事一覧表

	日にち	会議・行事名	時間	会場
1	5月12日(月)	印旛郡市社会教育委員連絡協議会 定期総会及び第1回会議	10:00 ~ 11:30	白井市役所
2	7月17日(木)	令和7年度 千葉県社会教育委員連絡協議会 代議員会	14:30 ~ 16:20	千葉県 総合教育センター
3	7月	第2回印旛郡市 社会教育委員連絡協議会 振興大会事前打合せ会議	調整中	八街市
4	8月5日(火)	第1回佐倉市社会教育委員会議 井野長割遺跡見学会	10:00 ~ 12:00	井野長割遺跡 (井野小学校敷地隣)
5	11月11日(火)	印旛郡市社会教育連絡協議会 研修事業	10:30~15:00	印西市 コスモスパレット
6	12月4日(木)	千葉県社会教育振興大会 ※委員3名+事務局1名(予定)	調整中	千葉県 総合教育センター
7	12月13日(土)	令和7年度 印旛郡市社会教育振興大会 ※委員3名+事務局2名(予定)	13:30~16:00	八街市 中央公民館
8	2月調整中	第2回佐倉市社会教育委員会議	調整中	調整中
9	3月	第3回印旛郡市 社会教育委員連絡協議会	調整中	白井市

◇令和7年度事業計画一覧

月	日	曜日	行 事	対 象 者
4	2	水	・4月委嘱の民生委員・児童委員委嘱状交付式	新任民生委員・児童委員
4	2	水	・新任民生委員・児童委員研修会	新任民生委員・児童委員
4	4	金	・4月理事会	地区民児協会長
4	16	水	・会計監査	市民児協監事等
4	18	金	・千葉県民児協 新任民生委員児童委員研修会（場所：千葉市民文化センター）	新任民生委員・児童委員
4	25	金	・高齢者専門部会（第1回）	高齢者専門部会員
			・就学援助認定事務に係る民生委員訪問調査（学務課）	各 委 員
各地区日程			・4月地区定例会	各 委 員
5	2	金	・5月理事会	地区民児協会長
5	12～18	月～日	・民生委員・児童委員の日 活動強化週間	各 委 員
5	22	木	・令和7年度 佐倉市民生委員・児童委員協議会総会・研修会 （場所：志津コミュニティセンター）	各 委 員
5	23	金	・千葉県民児協 定時評議員会（場所：千葉県社会福祉センター）	会 長
5			・避難行動要支援者名簿の配布（危機管理課）	各 委 員
各地区日程			・5月地区定例会	各 委 員
6	6	金	・6月地区正副会長会議	地区民児協会長・副会長
6	3	火	・高齢者専門部会（第2回）	高齢者専門部会員
6	16	月	・広報研修専門部会（第1回）	広報研修専門部会員
6	19	木	・児童専門部会（第1回）	児童専門部会員
各地区日程			・6月地区定例会	各 委 員
7	4	金	・7月理事会	地区民児協会長
7	16	水	・第75回「社会を明るくする運動」映画上映会	各 委 員
7	16～18	水～金	・第75回「社会を明るくする運動」街頭啓発	各 委 員
7	17	木	・千葉県民児協 事例検討研修会（場所：成田国際文化会館）	対 象 者
各地区日程			・7月地区定例会	各 委 員

目 次

1 各団体の取組みについて

□佐倉市こども支援部こども政策課	3 ページ
□佐倉市こども支援部こども家庭課	6 ページ
□佐倉市教育委員会教育部指導課	7 ページ
□佐倉警察署	8 ページ
□佐倉市社会教育委員会	9 ページ
□佐倉市民生委員・児童委員協議会	10 ページ
□保護司会佐倉市分会	13 ページ
□佐倉市社会福祉協議会	14 ページ
□佐倉市立佐倉東小学校	16 ページ
□佐倉市立佐倉東中学校	17 ページ
□千葉県立佐倉西高等学校	18 ページ
□千葉県立佐倉東高等学校	19 ページ
□佐倉市青少年相談員連絡協議会	20 ページ
□印旛健康福祉センター	21 ページ
□成田公共職業安定所	22 ページ
□少年警察ボランティア協議会	23 ページ
□佐倉市青少年育成市民会議	24 ページ
□佐倉市スポーツ協会	25 ページ
□佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会	26 ページ
□佐倉市PTA連絡協議会	27 ページ
□佐倉市人権擁護委員協議会	29 ページ

2 取組みから見える青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

30 ページ

4 その他

進学や就職に役立つ！地域貢献証明書がもらえます！

5/11

締切

募集中

こども✿若者 いけんぷらすさくら

募集内容

対象：市内在住・在学・在勤で
満15歳から29歳まで

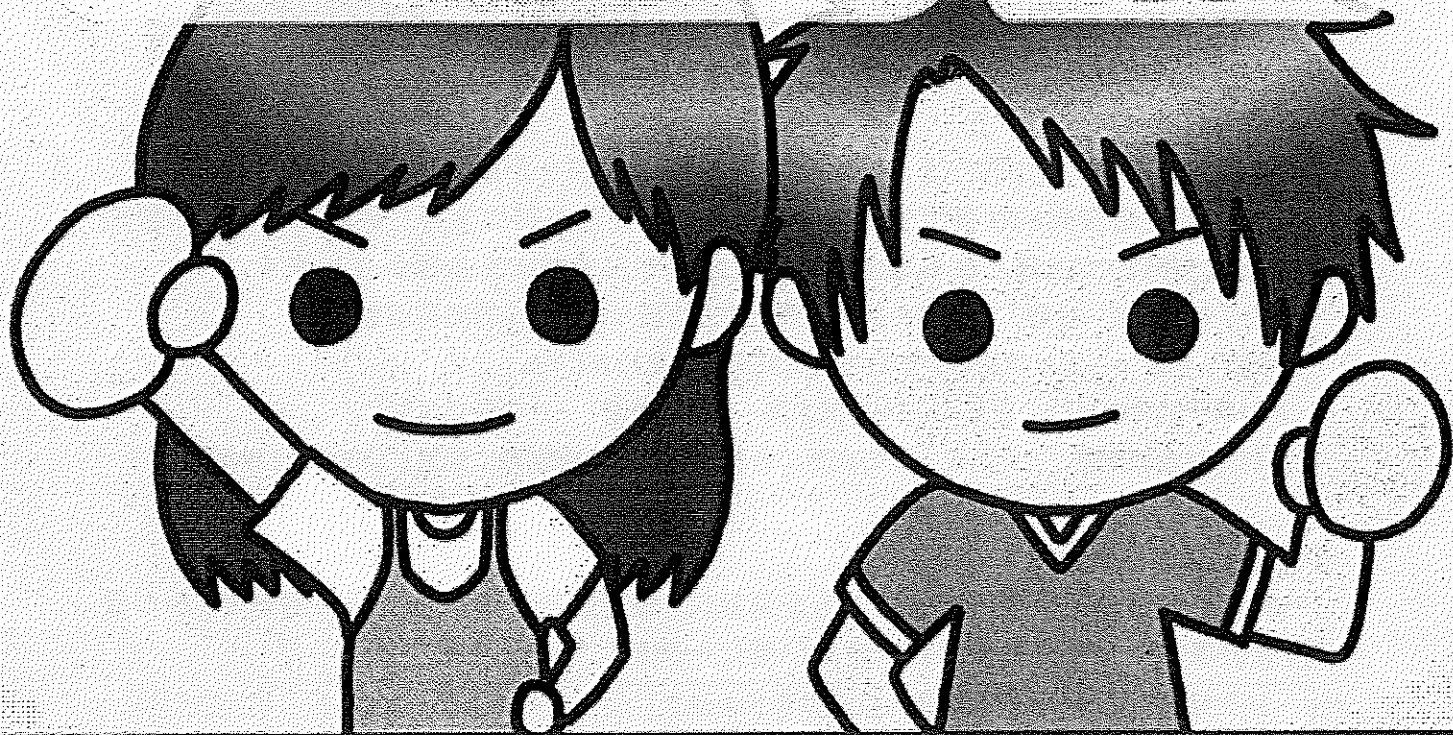
活動内容：市の施策に意見を述べる

任期：令和 7 年6月1日から
令和 8 年5月31日まで

→ 詳細



→ 応募



問い合わせ 佐倉市こども政策課

TEL:043-484-6139

MAIL:kodomoseisaku@city.sakura.lg.jp

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名 千葉県佐倉警察署 会員数(団体の場合) 名

月 日	活 動 内 容	場 所
	年間を通じて、 ・不審者対応訓練 ・非行防止教室 ・ネット安全教室 ・薬物乱用防止教室 などの実施。 その他 深夜はいかい、 喫煙、飲酒など の補導活動の実施。	

*既存の書式、計画書でも支障はありません。

提出日：令和7年9月26日（金）まで

月	日	曜日	行 事	対 象 者
8	1	金	・8月理事会	地 区 民 児 協 会 長
8			・8月委嘱の民生委員・児童委員委嘱状交付式	新任民生委員・児童委員
8			・新任民生委員・児童委員研修会	新任民生委員・児童委員
8	7・8	木・金	・全国児童委員・主任児童委員活動研修会(場所:全社協・灘尾ホール)	対 象 者
8			・高齢者台帳の更新調査(高齢者福祉課)	各 委 員
各地区日程			・8月地区定例会	各 委 員
9	5	金	・9月理事会	地 区 民 児 協 会 長
9	4・5	木・金	・第94回 全国民生委員児童委員大会(場所:札幌市)	
9	16	火	・広報研修専門部会(第2回)	広報研修専門部会員
9	17	水	・児童専門部会(第2回)	児 童 専 門 部 会 員
9	25	木	・高齢者専門部会(第3回)	高 齢 者 専 門 部 会 員
9			・歳末たすけあい配分対象世帯調査(市社協)	各 委 員
9			・75歳以上高齢者名簿配布(社会福祉課)	各 委 員
9			・高齢者安心キット配布(高齢者福祉課)	各 委 員
各地区日程			・9月地区定例会	各 委 員
10	3	金	・10月理事会	地 区 民 児 協 会 長
10	21	火	・千葉県社会福祉大会(場所:青葉の森公園芸術文化ホール)	対 象 者
10	30・31	木・金	・全国民生委員・児童委員リーダー研修会(場所:全社協・灘尾ホール)	地 区 民 児 協 会 長
10			・赤い羽根共同募金運動に協力(市社協)	各 委 員
各地区日程			・10月地区定例会	各 委 員
11	6	木	・11月理事会	地 区 民 児 協 会 長
11			・【一斉改選】新旧委員の引継ぎ会(各地区ごと)	各 委 員
11			・歳末たすけあい募金に協力(市社協)	各 委 員
11	25	火	・【一斉改選】新任民生委員・児童委員候補者説明会(場所:中央公民館)	新任民生委員・児童委員
各地区日程			・11月地区定例会	各 委 員

月	日	曜日	行 事	対 象 者
12	12	金	・12月理事会	地 区 民 児 協 会 長
12	6	土	・【一斉改選】民生委員・児童委員委嘱状交付式（場所：中央公民館）	新任民生委員・児童委員
12	6	土	・【一斉改選】退任民生委員・児童委員感謝状贈呈式（場所：中央公民館）	退任民生委員・児童委員
12	22	月	・広報研修専門部会(第3回)	広報研修専門部会員
12	23	火	・児童専門部会(第3回)	児 童 専 門 部 会 員
12	12/23	金/火	・千葉県民児協 新任民生委員児童委員研修会（場所：千葉市民会館大ホール）	新任民生委員・児童委員
12			・歳末たすけあい運動 支援金配布に協力(市社協)	各 委 員
各地区日程			・12月地区定例会	各 委 員
1	9	金	・1月地区正副会長会議	地区民児協会長・副会長
1	28	水	・千葉県民児協 第2回評議員会（場所：千葉県社会福祉センター）	会 長
1			・児童虐待防止民生委員・児童委員研修	各 委 員
1			・千葉県民児協 主任児童委員研修会	主 任 児 童 委 員
各地区日程			・1月地区定例会	対 象 者
2	6	金	・2月理事会	地 区 民 児 協 会 長
2			・千葉県民児協 単位民児協会長研修会	地 区 民 児 協 会 長
2			・千葉県民児協 主任児童委員研修会	主 任 児 童 委 員
各地区日程			・2月地区定例会	各 委 員
3	6	金	・3月理事会	地 区 民 児 協 会 長
3	16	月	・広報研修専門部会(第4回)	広報研修専門部会員
3	18	水	・児童専門部会(第4回)	児 童 専 門 部 会 員
3	27	金	・千葉県民児協 第3回評議員会（場所：千葉県社会福祉センター）	会 長
3			・千葉県民児協 相談技法研修会	対 象 者
3			・千葉県民児協 リーダー研修会	対 象 者
各地区日程			・3月地区定例会	各 委 員
※ 一覧に記載のない事業・研修であっても、実施を検討できる場合はご案内いたします。				

令和7年度 佐倉地区保護司会佐倉市分会事業計画

月	日	事 業	参加予定人員	実施場所
4	9	令和5年度歳入歳出監査 役員会	7名 10名	ミレニアムセンター
	22	佐倉市更女7年度研修総会に出席※	3名	佐倉市役所
	28	分会7年度総会	19名	佐倉市役所
		県「社明」実施委員会会議出席※	1名	千葉県庁
5	9	佐倉地区保護司会監査及び理事会	7名	四街道市役所
	19	佐倉地区7年度総会 第1期佐倉地区保護司会定例研修会	19名	四街道市文化センター
		佐倉市「社明」実施委員会出席※	3名	佐倉市役所
	30	更生保護女性会との合同視察研修 第75回「社明運動」強調月間	19名	首都圏外郭放水路 佐倉市全域
7	上～下旬	「社明」街頭広報活動(意識啓発PR) 薬物乱用防止キャンペーン参加※	各2名 19名	京成臼井、志津、JR佐倉地 未定
	中旬	青少年非行防止相談会※	2名	ミレニアムセンター
		啓発映画上映会(仮称) 「君の笑顔に会いたくて」→街頭啓発	19名	市立美術館 京成佐倉駅
		「社明」佐倉市実施結果検討会※	3名	ミレニアムセンター
	下旬	佐倉市内小中学校連絡協議会※市教委に依頼中	//	和田ふるさと館
		第2期佐倉地区保護司会定例研修会 保護司・更女合同役員会	// 10名	佐倉ミレニアムセンター ミレニアムセンター
10		佐倉市更女65周年記念事業に出席※	3名	中央公民館
11		佐倉市「社明」実施委員会・保護司会・ 更女合同県外矯正施設等視察研修	19名	*検討中
		第3期佐倉地区保護司会定例研修会	19名	酒々井町中央公民館
		第67回千葉県更生保護大会	関係保護司	柏市
12	中旬	千葉県婦性会(代表者定例訪問又は振込)	1名	千葉市
1	下旬	佐倉市更女新年研修会に出席※ 役員会(佐倉地区自主研修会の前に) 佐倉地区自主研修会	3名 10名 19名	佐倉ミレニアムセンター
		佐倉市「社明」実施委員会出席※	3名	佐倉市役所
		保護司・更女合同役員会※	10名	佐倉市役所
3		佐倉分会年度末研修会	19名	佐倉市内
年間随時		佐倉市ミニ集会助言活動参加※	19名	佐倉市内各地
		佐倉市住民福祉懇談会出席※	各1～2名	//
		小中学校との連携活動実施※市教委に依頼中	各1～2名	佐倉市内
		防犯パトロール参加※	19名	佐倉市内各地
		分会役員会(連絡調整会議)	4～10名	佐倉市役所
		協力雇用主開拓	4～5名	佐倉市内
		地区保護司会各専門部会会議	3～12名	佐倉市、四街道市、酒々井町

※印は、保護司法第8条の2に規定する保護司活動計画です。

令和7年4月28日 提出
佐倉地区保護司会佐倉市分会
会長 片山 喜久子

Ⅱ 令和7年度事業実施計画

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会

構成人数93名

月日	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
通年 ※各食堂の開催日は各食堂の予定に基づく	佐倉あったか食堂ネットワークの活動支援	【目的】 佐倉市内で活動する子ども食堂・地域食堂の活動を支援し、連携を図る。 【想定される効果】 佐倉市内の子ども食堂のネットワークの事務局を担うことで、活動の側面支援や地域内の地縁団体や企業と連携し支援体制の高揚が期待される。	1.定例会・研修等の運営協力 2.企業・市民からの寄付に関する連絡・調整 3.くらしサポートセンターや地域福祉コーディネーター、行政、学習支援団体などとの連携
通年	ボランティア・市民活動団体の発掘と活動支援	【目的】 ボランティア活動の普及・推進を図る。 【想定される効果】 ボランティア講座や職業体験などを通じて、ボランティア活動への参加機会の一助となることが期待され、ともに歩むふくしプラン5の重点目標である「地域で活躍する人が広がるまちづくり」を実践することにも寄与する。 また、ボランティア情報発信をメール等を活用することで、多くのボランティアへの依頼や周知が円滑となる。	1.ボランティア活動の普及・推進 (ア)ボランティアのコーディネート(メール配信も活用) (イ)登録ボランティア活動支援 (ウ)ボランティア情報提供の充実・広報紙、ホームページ・メール等を活用した情報提供 (エ)ボランティアの登録と活動の斡旋 (オ)ボランティア保険加入・各種対応 (カ)ボランティアグループ活動助成金の交付 2.講座等の開催 (ア)ボランティア講座 ・担い手養成講座の開催 (イ)学生向けボランティア講座等 3.会議の開催 (ア)施設ボランティア担当職員連絡会議(オンライン開催年1回) (イ)ボランティアセンター運営委員会の開催(年3回) (ウ)ボランティア活動助成対象選考委員会の開催 (エ)ボランティア会議(2月～3月)※個人向け・団体向け (オ)西部並びに南部ボランティアセンター連絡会議 4.市民公益活動サポートセンターとの連携 5.くらしサポートセンターとの連携 6.地域福祉コーディネーターとの連携 7.地域包括支援センターとの連携 8.社会福祉施設との連携
通年	福祉教育活動の支援	【目的】 福祉教育の充実と活動の促進を図る。 【想定される効果】 未来を担う子ども達の福祉に対する意識の醸成や市民の知識習得が期待される。	1.福祉教育活動の推進に向けた調査・研究・情報提供 2.講師紹介等コーディネート 3.福祉教育推進校(パッケージ指定)の推進支援、研修会、連絡会の参加
【西部】 第2水曜日 第3土曜日 【南部】 第2土曜日 第4水曜日	おもちゃ図書館	【目的】 おもちゃを通じた障がい児と健常児のふれあいの場及び子育て支援の場を提供する。 【想定される効果】 障がいへの理解を促進させるとともに、子育ての悩みを聞き解決へ結び付けることができる。	1.西部:毎月第2水曜日・第3土曜日 2.南部:毎月第2土曜日・第4水曜日 3.事業運営会議 4.おもちゃ図書館のPR(ホームページ・チラシ等)

通年	奨学福祉事業	【目的】 次代を担う世代の勉学金を支援し、人材の育成を図る。 【想定される効果】 学業・進路に向き合い福祉意識の向上が図れる。大学生と地域・ボランティアのつながりが持て、新たな地域づくりの形の発見が期待される。	1. 奨学金制度の広報 2. 奨学生合同研修の実施(年2回) 3. 奨学生の学業・生活状況等相談支援(月1回) 4. 奨学生選考委員会の開催 5. 奨学金の交付(前期・後期) 6. 奨学生成績報告会の開催(年2回) 7. 奨励一時金の交付 8. 奨学福祉事業同窓会開催に向けた検討・準備
通年	生活困窮世帯子ども支援事業	【目的】 元気に育て子ども基金を活用し、生活困窮により生活に支障を来している状況を改善し、子どもの健全な成長を支援する。 【想定される効果】 一時的な支援金支給にとどまらず、生活全般の相談支援を行うことができる。	1. 支援金の支出 2. 関係機関と連携した生活支援の実施 3. 寄附者への報告
通年 ※各学習支援の開催日は各学習支援の予定に基づく	生活困窮者自立支援事業(佐倉市)	【目的】 本会の様々な事業における専門性と地域福祉ネットワークを活かし、生活困窮者に対して家計、就労、ひきこもりなどの相談支援を包括的・継続的に行い、早期に困窮状態からの脱却と自立の促進を図るとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりをおこなう。また、地域福祉コーディネーターの設置による包括的な相談支援体制を構築する。 【想定される効果】 生活困窮者の自立の促進、また、生活困窮者が孤立することなく、お互い気にかけて合うことができる地域づくりが実現できる。	1. 自立相談支援事業 2. 就労準備支援事業 3. 家計相談支援事業 4. 中間的就労(就労訓練)の推進 5. ひきこもり支援事業 6. 学習支援活動団体との連携・協働 (ア) 学習支援活動団体のボランティア保険加入・教材等の支援 (イ) 学習支援活動団体との懇談会の実施(年3回) (ウ) 活動場所の先行予約・減免に関する庶務 (エ) 人材育成と啓発に関する部内連携体制の構築 7. アウトリーチ支援員及び地域づくり支援員の設置による地域福祉コーディネーター活動の実践 8. 法律相談(月1回) 9. 支援調整会議の開催(月1回・定期開催) 10. 担当者会議(ケース検討会議)の開催(月1回) 11. 印旛地域生困事業ネットワーク協議会との連携 12. その他、生活困窮者の自立の促進に資する事業
通年	元気に育て子ども基金の運営	【目的】 市民の寄附金を原資として基金を設置し、生活困窮世帯子ども支援事業に活用する。 【想定される効果】 本会特有の生活困窮世帯子ども支援事業が円滑に実施できる。	1. 安全かつ有利な方法での運用 2. 元気に育て子ども基金運用規程に基づく、生活困窮世帯子ども支援事業のための運用
年1回	児童・青少年福祉事業	【目的】 児童・青少年の健全な育成を支援する。 【想定される効果】 見舞金や奨励金の交付により交通遺児の自立の一助となる。	1. 交通遺児奨励見舞金、勉学奨励金交付(3月)

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市立佐倉東小学校 会員数（団体の場合） 160名

月 日	活 動 内 容	場 所
毎週月曜日	人権・生徒指導会議(いじめ問題・問題行動・虐待)	佐倉東小学校
毎月1回	職員会議(ケース会議:支援が必要な児童についての共通理解及び情報の共有)	佐倉東小学校
年3回	ちばトレ(防犯教室:低・中・高学年で実施)	佐倉東小学校
年2回	地区児童会(登校・下校班の確認及び交通安全指導)	佐倉東小学校
年2回	スクールガードパトロール代表者会議	佐倉東小学校
毎月1回	佐倉地区青少年住民育成会議夜間パトロール	JR・京成佐倉駅付近
年5回	歌声交換会(2学年→体育館で発表、他の学年は教室でリモート鑑賞)	佐倉東小学校
年3回	佐倉市・酒々井町小中学校生徒指導連絡協議会	未定
年4回	佐倉市生徒指導担当者会議	オンライン
年3回	教育相談(3週間で実施)	佐倉東小学校
年2回	児童集会(人権集会:いじめゼロ宣言)→今年度は6月と11月に体育館で実施	佐倉東小学校
年8回	なかよしタイム(縦割り活動)→校庭(雨天時:教室で実施)	佐倉東小学校
年2回	QU検査(1年生は後期のみ)	佐倉東小学校
年2回	民生委員・児童委員学校訪問会議→前期分6月に実施	佐倉東小学校
7月上旬	千成祭礼神輿教室(講話・実技)	佐倉東小学校
8月21日	校内人権研修会(東中学区3校合同人権研修会)	佐倉東小学校

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市立佐倉東中学校

会員数（団体の場合）

233名

月日	活動内容	場所
毎週金曜日	・生徒指導会議で、各学年の様子について、担当者による情報交換及び対策の検討を行う。	校長室
適宜	・上記：生徒指導部会議で必要とされる場合及び急を要すると判断する場合、ケース会議を開催する。	校長室
適宜	・セクハラ・体罰、学校生活アンケート等各種調査の実施により、聞き取り・対応等の必要があれば行う。	各教室
毎月1回	・職員会議において、各学年の問題行動・長欠生徒の様子について、職員全体で情報共有を行う。	職員室
年4回	・校外パトロールに参加（青少年育成連絡協議会）	学区
4月23日 ～5月2日	・第1回教育相談	各教室
5月14日	・生徒総会で「さしみ宣言」を採択し、全員が署名 いじめをさせない・しない・みのがさない	体育館
8月21日	・人権研修会（学区：佐倉東小・白銀小と合同開催） 講師：佐倉市教委指導課 山本みゆき指導主事	佐倉東小
10月1日～ 11月7日(予定)	・第2回教育相談	各教室
12月3日	・人権集会（講演、人権作文、人権標語の発表等） 講師：いわき震災伝承未来館に語り部の派遣依頼済	体育館 各教室
1月20日～ 23日(予定)	・第3回教育相談	各教室

提出日：令和7年9月26日（金）まで

令和7年度 事業・活動計画書

団体名 千葉県立佐倉西高等学校

月 日	活 動 内 容	場 所
4月24日	第1回高等学校生徒指導推進研究協議会	総合教育センター
5月21日	第1回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	富里高校
6月 3日	千葉県高等学校教育研究会生徒指導部会	千葉県教育会館
7月 4日	第2回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道高校
9月17日	第3回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道北高校
10月 1日	中・高生徒指導連絡協議会（北総教育事務所主催）	ふれあいプラザ さかえ
10月14日	第4回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	未定
12月10日	第5回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	白井高校
3月10日	第6回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	富里高校

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名 千葉県立 匝倉東 高等学校 会員数(団体の場合) 689 名

月 日	活 動 内 容	場 所
4月 24日	第1回 高等学校 生徒指導推進 研究 協議会	総合教育センター
5月 21日	第1回 印旛地区 生徒指導連絡 協議会	富里高校
6月 3日	千葉県高等学校 教育研究会 生徒指導部会	県教育会館
7月 4日 6月 25日	第2回 印旛地区	四街道高校
9月 17日	第3回 印旛地区	四街道北高校
10月 1日	中・高生徒指導連絡 協議会	ふれあいプラザさかえ
10月 14日	第4回 印旛地区	八街 公民館
10月 29日	匝倉市 4校 合同 指導委員会	未定
12月 10日	第5回 印旛地区	白井高校
12月 中旬	第2回 高等学校 生徒指導	未定
3月 10日	第6回 印旛地区	富里高校

*既存の書式、計画書でも支障はありません。

提出日：令和7年9月26日（金）まで

令和7年度佐倉市青少年相談員連絡協議会事業・活動計画書

団体名 佐倉市青少年相談員連絡協議会
構成人数 69人

活動テーマ 青少年の健全育成活動を通してのまちづくり
～ふるさと佐倉を自慢できる青少年の育成～

活動方針 地域の教育力の担い手として

- 1 青少年健全育成活動の推進
- 2 身近な地域での活動の充実
- 3 各種関係団体との連携の推進

月 日	活動内容	場 所	対象・参加者
4月13日	定期総会	佐倉市役所社会福祉センター会議室	青少年相談員
6月21日	印旛地区青少年相談員基本研修会	千葉県印旛合同庁舎	青少年相談員
6月29日	ソフトドッジボール大会	佐倉市民体育館アリーナ	小学校4～6年生 12チーム 87人
9月28日	印旛地区少年の日・地域のつどい大会	四街道総合公園体育館	印旛地区小学校4～6年生 45名
10月19日	青少年相談員研修会	佐倉市民体育館剣道場	青少年相談員
11月2日	なぞときアドベンチャー	佐倉城址公園	小学校4～6年生約100人程度
1月25日	たこあげ大会	岩名運動公園小出義雄記念陸上競技場	小学校1～6年生100人程度
年2回	青少年相談員トピックス発行		全児童・生徒



ソフトドッジボール大会

佐倉市民体育館を会場に佐倉市独自の王様ルールで2ブロックに分かれてリーグ戦で対戦します。

今年度は、市内小学校4年生～6年生を対象に募集し結果87人の参加がありました。

なぞときアドベンチャー

佐倉城址公園を会場に、チームごとに地図で示したポイントをめぐり、佐倉市にちなんだクイズやなぞとき、簡単なゲームをします。

獲得した点数に応じて、ランキング認定して、認定書を交付します。



広報啓発活動

- ・年2回のトピックスの発行
- ・ホームページでの活動紹介

地区活動

上記のほか、市内8地区（佐倉・北志津・南志津・臼井・千代田・根郷・和田・弥富）で、趣向を凝らした地区活動を実施しています。

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名 伊勢健康福祉センター 会員数(団体の場合) 名

月 日	活 動 内 容	場 所
6月	1 覚醒剤等薬物乱用防止対策 薬物乱用防止の街頭フェロー	JR左倉駅
5~6月	2 不正下痢・下痢撲滅運動 管内を巡回し、下痢撲滅啓発活動を行う。	管内
通年	3 精神保健福祉相談・訪問 精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等が いよや精神障害等の相談にあたる	
未定	4 思春期保健事業 小中学校教員、市町母子保健担当者向け 講演会	当センター
通年 奇数月第3金曜 偶数月第3金曜	5 自殺対策事業 相談窓口一環表(一般向け)をHPに掲載 遺族向け対面相談(6回 4票のみの電話) わいらあいの会(6回 4票のみの電話)	当センター
通年	6 母子暴力相談支援センター事業 電話相談:土日祝日を除く平日9:00~17:00 面接相談:火曜日(予約制)	当センター
未定	7 エイズ(後天性免疫不全症候群)対策事業 街頭フェロー 生徒、学生を対象とした講演会 HIV等検査(予約制) [受付 13:30~14:00] 夜間検査(予約制) [受付 17:30~18:00]	管内高等学校 当センター

*既存の書式、計画書でも支障はありません。

提出日: 令和7年9月26日(金) まで

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名 成田公共職業安定所

月 日	活動内容	場 所
5 月	●高等学校職業指導連絡会議 ハローワークからの連絡事項（今年度の業務計画等含む）の共有及び各種支援策の案内等	成田市からべ 公民館
6 月	●高等学校と企業との就職情報交換会 進路指導担当教諭と企業担当者の情報交換及び生徒向け企業説明会	マロードインター ナショナルホテル 成田
2 月	●高等学校職業指導連絡会議 ハローワークからの連絡事項（次年度の業務計画等含む）の共有及び各種支援策の案内等	成田市からべ 公民館
要請都度 (随時)	●高等学校生徒に対する職業講話 ①就職活動の考え方②社会の動き③就職への準備 ④就職活動で大切なこと④ハローワーク成田とは ●高等学校生徒に対する模擬面接等 ①面接に向けて②グループ面接練習③個別面接練習 ④志望動機（履歴書）セミナー⑤履歴書作成支援 ●高校生の冬期就職相談週間 主に未内定者に対し、一人一人の希望に応じた求人企業の検索、履歴書作成支援、面接に向けてのアドバイス等 ●労働法セミナー（就職内定者等向け） ①労働法全般②給与③労働時間④休日など ●個別面接練習	各学校 各学校 ハローワーク 各学校 各学校またはハローワーク

第2号議案

令和7年度 活動計画（案）

佐倉警察署 少年警察ボランティア

日 時	集 合 場 所	内 容	備 考
4月19日(土) 20:00～	佐倉警察署駐車場	佐倉地区パトロール	
5月9日(金) 14:00～	佐倉市役所社会福祉センター	佐倉警察署管内防犯組合連合会総会	
5月17日(土) 20:00～	ユーカリイオン駐車場	ユーカリ地区パトロール中止	
6月21日(土) 20:00～	ユーカリイオン駐車場	ユーカリ地区パトロール	
6月26日(木) 16:00～	佐倉市中央公民館	少年警察ボランティア感謝状贈呈・委 嘱式・総会	
7月3日(水) 14:00～	千葉市内	令和7年度千葉県少年警察ボランティ ア協議会総会	
7月19日(土) 20:00～	JA千葉みらい八街集荷場駐車場	八街地区パトロール	
8月16日(土) 20:00～	酒々井町中央公民館駐車場	酒々井地区パトロール	
9月20日(土) 20:00～	イオン駐車場に停めて臼井駅前 交番前集合	臼井地区パトロール	
10月～11月	佐倉市内等	令和7年度少年指導員研修会	
10月18日(土) 20:00～	佐倉警察署駐車場	佐倉地区パトロール	
11月15日(土) 20:00～	ユーカリイオン駐車場	ユーカリ地区パトロール	
12月上旬	佐倉市内	犯罪被害者支援連絡協議会総会	
12月上旬	佐倉市内	年末年始特別警戒取締り出動式	
12月20日(土) 20:00～	JA千葉みらい八街集荷場駐車場	八街地区パトロール	
1月17日(土) 20:00～	酒々井町中央公民館駐車場	酒々井地区パトロール	
2月21日(土) 20:00～	イオン駐車場に停めて臼井駅前 交番前集合	臼井地区パトロール	
2月下旬	千葉市内等	令和7年度 地域カンファレンス	
3月21日(土) 20:00～	佐倉警察署駐車場	佐倉地区パトロール	

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市青少年育成市民会議

佐倉市青少年育成市民会議は、国が少年非行を防止するため国民が一体となって青少年の健全育成に取り組む国民運動を展開しようと呼びかけ、それに呼応し、昭和57年に佐倉市青少年育成市民会議が設立されました。市内7地区に住民会議があり、子どもの非行防止や子どもたちを犯罪被害から守るためのパトロール活動や地域交流まつりなどを展開し、地域の中で子どもたちの健やかな育ちを応援しています。

主な活動

月 日	活 動 内 容	場 所
6月24日	総会	夢咲くら館
7月16日 ～18日	社会を明るくする運動街頭啓発	市内商業施設等
7月16日	社会を明るくする運動啓発映画上映会	佐倉市立美術館
9月15日	「私の思い」中学生の主張千葉県大会	蘇我コミュニティセンター
1月12日	佐倉市成人式	佐倉ハーモニーホール
3月下旬	役員会	佐倉市役所

【主な活動の紹介】

各地区パトロール

子どもの非行防止や子どもたちを犯罪被害から守るため、各地区の駅前や公園などを中心に、パトロールを夜間に実施しています。



令和7年度佐倉市スポーツ協会事業計画

月	日	曜日	事業名	会場	対象
4	20	日	市民ソフトボール大会【予備日4/27】	長嶋記念球場他	一般
	21	月	市民ゴルフ大会	佐倉カントリー	一般
	28	月	佐倉市スポーツ協会第1回理事会	社会福祉センター3階	スポ協理事
5	3	土	春季市民野球大会(7/6まで 13日間)	長嶋記念球場他	一般
	13	火	令和6年度佐倉市スポーツ協会表彰式並びに 佐倉市スポーツ協会総会	社会福祉センター3階	スポ協理事他
	17	土	市民弓道大会(6/21まで 2日間)【予備日6/22】	佐倉市民体育館	高・一般
			太極拳検定試験及び講習会	佐倉市民体育館	一般
	18	日	市民テニス大会(5/25まで 2日間)【予備日6/7,6/8】	岩名テニスコート他	一般
	24	土	市民バスケットボール大会(5/25まで 2日間)	佐倉市民体育館	高・一般
6	1	日	市民ソフトテニス大会【予備日6/15】	岩名テニスコート他	高・一般
	8	日	市民剣道大会	佐倉市民体育館	中・高・一般
	15	日	市民卓球大会	佐倉市民体育館	一般
	22	日	市民バドミントン大会	佐倉市民体育館	小学生～一般
7	6	日	市民バレーボール大会	佐倉市民体育館	高・一般
8	23	土	佐倉市近隣柔道大会	佐倉市民体育館	中学生
9	7	日	市民インディアカ大会	佐倉市民体育館	一般
	20	土	佐倉市少年サッカー選手権大会(9/23まで 3日間)	岩名球技場他	小学生
	21	日	佐倉市長杯中学生レスリング選手権大会	佐倉市民体育館	中学生
10	5	日	市民空手道大会	佐倉市民体育館	小学生～一般
			市民サッカー大会(11/2まで 5日間)	岩名球技場	一般
	18	土	佐倉市子ども相撲大会【予備日10/19】	岩名相撲場	小学生
12	21	日	市民バウンドテニス大会	佐倉市民体育館	一般
3	7	土	春季少年野球大会(3/23まで 12日間)	長嶋記念球場他	小学生
			市民スキー		一般・クラブ員
			市民ボウリング大会	ユーカリボウル	一般
			佐倉市スポーツ協会第2回理事会		スポ協理事

千葉県・印旛郡市スポーツ協会主催事業

7	5	土	第76回印旛郡市市民スポーツ大会総合開会式	栄町	高・一般
	6	日	第76回印旛郡市市民スポーツ大会(7/21まで 6日間)	郡内各会場	高・一般
8	23	土	第76回印旛郡市市民スポーツ大会総合閉会式	栄町	高・一般
			第75回千葉県民スポーツ大会夏季大会		高・一般
			第75回千葉県民スポーツ大会秋季大会		高・一般
			第95回印旛郡市駅伝競走大会	岩名運動公園	高・一般
3			第75回千葉県民スポーツ大会冬季大会(スキー)		高・一般

後援・協力行事

5	17	土	わんぱく相撲佐倉場所	岩名相撲場	小学生
10	13	月	さくらスポーツフェスティバル	小出義雄記念陸上競技場	小学生～一般
1	17	土	第72回佐倉市制記念駅伝競走大会	岩名運動公園	中学生～一般
3	29	日	第43回佐倉マラソン	小出義雄記念陸上競技場	小学生～一般
			トップアスリート教室(バドミントン)		

令和7年度佐倉市スポーツ推進委員事業計画

月	日	曜日	事業名	会場	備考
5	12	月	第1回会議（ニュースポーツまつり 他）	市民体育館	
6	21	土	ニュースポーツまつり	市民体育館	
8	未定		第2回会議（さくらスポーツフェスティバル 他）	佐倉市役所	
10	13	月	さくらスポーツフェスティバル	岩名運動公園	
			第3回会議（冬季事業について）		
12	14	日	佐倉市スポーツ推進委員冬季事業	市民体育館	
3	29	日	第43回佐倉マラソン	岩名運動公園	

令和7年度東印旛地区スポーツ推進委員事業計画等（予定）

月	日	曜日	事業名	会場	備考
4	15	火	東印旛地区スポーツ推進委員連合会総会	成田市役所	
5	22	木	千葉県スポーツ推進委員連合会 第1回理事会・総会 事務局会議	県総合SC宿泊研修所	
6	27	金	関東スポーツ推進委員協議会 研究大会 山梨大会（6/27～28）	山梨県甲府市 小瀬スポーツ公園武道場アリーナ	
7	20	日	千葉県スポーツ推進委員初任者研修会	県総合SCスポ科アリーナ 他	
9	15	月	千葉県スポーツ推進委員連合会 拡大交流会	県総合SCスポ科アリーナ 他	
12	7	日	千葉県スポーツ推進委員研究大会君津大会	君津市民文化ホール	
12	16	火	東印旛地区スポーツ推進委員連合会 第1回理事会	成田市役所	
1	31	土	千葉県スポーツ推進委員研修会 学びと集い2025	県総合SCスポ科アリーナ 他	
2	8	日	東印旛地区全体研修会（AM） 東印旛地区スポーツクリエーション祭（PM）	酒々井中学校	
3	未定		東印旛地区スポーツ推進委員連合会 表彰候補者選考会・第2回理事会	成田市役所	

令和7年度行事計画

月	日	曜	主 な 活 動 内 容	会 場	備 考
4			◆市P連 第1回役員会	書面会議	
			◆市P連 第1回運営委員会	書面会議	
	25	金	◆市P連 研修会①	佐倉中央公民館学習室③	
5	8	木	◆市P連 バレーボール大会抽選会	白銀小学校体育館	19:00～
	9	金	5/9～6/7 ◆市P連 バレーボール大会(予選ブロック大会)※ブロック勝利チームを事務局へ報告	ブロック内の小中学校で決定	
	17	土	◆市P連 定期総会	佐倉中央公民館	
	24	土	新旧本部役員会議 郡P連 本部役員会議・第1回理事会・総会	印旛教育会館	
	30	金	◆市P連 研修会②	佐倉中央公民館学習室③	
6	7	土	県PTA定期総会・表彰式	千葉県教育会館	
	14	土	◆市P連 バレーボール大会(決勝大会)	県立佐倉南高等学校	
	28	土	郡P連 バレーボール大会※1	成田市立下総みどり学園	
7	11	金	◆市P連 研修会③	佐倉中央公民館学習室③	
8	8	金	◆市P連 研修会④	佐倉中央公民館学習室③	
	22 23	金 土	第73回日本 PTA 全国研究大会 第81回日本 PTA 東海北陸ブロック研究大会	石川県立音楽堂コンサートホールほか	
9	5	金	◆市P連 研修会⑤	佐倉中央公民館学習室③	
	5	金	郡P連 標語・エッセイコンクール作品応募×切※2	郡P担当へ	
	11	金	郡P連 本部役員会議・第2回理事会 標語・作文推薦作品審査	印旛教育会館	
			印旛郡市社会教育振興大会		
10	3	金	◆市P連 研修会⑥	佐倉中央公民館学習室③	
	18 19	土 日	第57回日本 PTA 関東ブロック研究大会 ながの大会		
	23	木	千葉県 PTA バレーボール大会	四街道総合公園体育施設メインアリーナ	
11	22	土	第73回千葉県 PTA 研究大会※3	千葉県教育会館	
12	13	土	◆市P連バレーボール大会運営会議	佐倉市中央公民館	
2	13	金	◆市P連 第2回役員会 ◆市P連 第2回運営委員会	佐倉市中央公民館	
	19	木	郡P連 本部役員会第3回理事会	印旛教育会館	
3	5	木	郡P連 広報紙コンクール×切	郡P担当へ	

※1 令和7年度県大会の会場地区となる印旛郡市 PTA 連絡協議会については、3チーム出場。

それに伴い、郡大会では、3位決定戦を実施

※2 日本 PTA 全国協議会退会(R7.3.31)に伴い、日P主催行事であった三行詩審査会は廃止。

千葉県 PTA 独自の標語・作文コンクールは、小学生・中学生も参加対象として、一本化して実施。

※3 令和7年度 千葉県 PTA 研究大会 第3分科会提案・・・(佐倉市)

研究大会に向けた研修会を6回設定

※4 会長会開催予定。併せて、地区ごとの連絡手段検討。

令和7年度 佐倉市 PTA 連絡協議会 役員

◎市P連役員および郡P連理事

地 区	保 護 者 側	教 師 側
臼 井	<会 長>臼井小 石渡 美香	<郡理事>臼井南中 校長 辻太久郎 <事務局>臼井小 教頭 三宅 喜則
志 津	<郡理事>井野小 升ノ内 章夫(幹事)	<監 査>青菅小 教頭 下峠 圭弘
南 部	<副会長>寺崎小 堀尾 真夕 <監 査>和田小 石田 忍	
佐 倉	<郡理事>佐倉東中 齋藤 丈範	<副会長>佐倉東小 校長 小坂井 靖史
佐倉	<顧 問> 白銀小 菊地 龍太	

※P 副会長は、郡Pの本部役員に推薦する。

※事務局は、会長在籍校の教頭が担当し、郡理事を兼ねる。

※会長選出校同地区の学校側「郡理事」は、会長選出校以外から選出する。

※学校側の「郡理事」、「副会長」は、原則として校長層から選出する。

※会長と事務局は郡理事を兼ねる。郡理事は合計5名とする。

※役員会等必要に応じて、次年度会長校にも事務局より参加のお声掛けを致します。

(参考)市P連会長校

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
地区	佐倉	臼井	志津	南部	佐倉	臼井	志津
会長校	佐倉東小	臼井西中	上志津小	南部中	佐倉小	印南小	志津小

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地区	南部	佐倉	臼井	志津	南部	佐倉	臼井
会長校	根郷中	佐倉東中	臼井南中	志津中	山王小	内郷小	王子台小

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
地区	志津	南部	佐倉	臼井	志津	南部	佐倉
会長校	西志津小	寺崎小	白銀小	臼井中	小竹小	和田小	佐倉中

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
地区	臼井	志津	南部	佐倉	臼井	志津	南部
会長校	染井野小	下志津小	弥富小	白銀小	臼井小		

年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地区	佐倉	臼井	志津	南部	佐倉	臼井	志津
会長校							

令和7年度 事業・活動計画書

団体・機関名：佐倉人権擁護委員協議会 会員数：14名（佐倉市委員数）

月 日	活 動 内 容	場 所
令和7年 4月22日	令和7年度 佐倉人権擁護委員協議会第一部会総会	佐倉市／ミレニアムセンター佐倉
5月16日	令和7年度 佐倉人権擁護委員協議会総会	佐倉市／ウィッシュトンホテル・ユウカリ
5月23日	第1回役員会 ・「人権擁護委員の日」研修会について ・人権週間における啓発物品について	四街道市役所
7月28日	第1回研修会 テーマ：「児童虐待について」 講師：飯野弥生氏	酒々井町 ／中央公民館
9月11日	第2回役員会 ・第2回研修会について ・人権週間啓発活動に関する反省会について	四街道市役所
12月23日	第2回研修会及び人権週間啓発活動に関する反省会 テーマ：「デートDVとは～それって「愛」なの？～」 講師：関根由紀世氏	佐倉市／文化センター
令和8年 2月19日	第3回役員会 ・令和7年度総会について	四街道市役所
4月	会計監査	四街道市役所

*既存の書式、計画書でも支障はありません。

提出日：令和7年9月26日（金）まで

令和7年度 第1回 佐倉市青少年問題協議会

- ・活動を通して青少年や青少年を取り巻く環境で課題と感じていることがございましたら、ご記入ください。
- ・上記の課題を解決するための提言がございましたらご記入ください。

団体・機関名 教員 職務 教員

吉村 真理子

青少年や青少年達を取り巻く環境で課題と感じていること

近年 全国的に増え続ける不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒への充実した支援を推進していくために、習志野市、浦安市、千葉市（2030年度開校予定）に続き、「学びの多様な学校」の設置を検討していただけないでしょうか。（佐倉市立佐倉幼稚園の開園後の施設を有効活用できると思っています。既に検討を始めていただいていることと同じであり、予算の問題等あると思いますが、是非実現に向けて引き続き検討いただければ幸いです。

上記の課題を解決するための提言

提出日：令和7年9月26日（金）まで

令和7年度 第1回 佐倉市青少年問題協議会

- ・活動を通して青少年や青少年を取り巻く環境で課題と感じていることがございましたら、ご記入ください。
- ・上記の課題を解決するための提言がございましたらご記入ください。

団体・機関名 千葉県佐倉警察署

青少年や青少年達を取り巻く環境で課題と感じていること

被害児童の低年齢化 (SNS等からの性被害など)

闇バイトへの関与

上記の課題を解決するための提言

各機関において、継続的な教養を実施する。
警察としては、積極的な事件化、検挙を推進する。

家庭や学校から、離れてほのお女子を早期に把握し、不良グループ等への関わりを持たせまいように支援を行う。

提出日：令和7年9月26日（金）まで

令和7年度 第1回 佐倉市青少年問題協議会

- ・活動を通して青少年や青少年を取り巻く環境で課題と感じていることがございましたら、ご記入ください。
- ・上記の課題を解決するための提言がございましたらご記入ください。

団体・機関名 保護司会

青少年や青少年達を取り巻く環境で課題と感じていること

・少年犯罪が多くなっています。ネット環境の浸透により、顔の見えない相手との情報のやりとりが増え、それに伴い、特殊詐欺等の加害者になっていることがあります。

また、薬物乱用に手を染め、自分だけでなく他者にも薬物を提供するが増えています。

さらに、こうした背景に家庭内のDVがあり、そのトラウマをかねて家族関係の悪化に苦しむ子と子と愛し合えない親の存在があります。

上記の課題を解決するための提言

大変むずかしい課題です。家庭環境に入り 助言する方法を探ることと求められています。

提出日：令和7年9月26日（金）まで

令和 7 年度 第 1 回 佐倉市青少年問題協議会

- ・活動を通して青少年や青少年を取り巻く環境で課題と感じていることがございましたら、ご記入ください。
- ・上記の課題を解決するための提言がございましたらご記入ください。

団体・機関名 佐倉市立佐倉東中学校

青少年や青少年達を取り巻く環境で課題と感じていること
もはや持っていない青少年がいないといっても過言ではないスマートフォンについて、保護者が買い与えるスマホによる昼夜逆転の生活や、人間関係等のトラブルが学校に持ち込まれ、教職員がその対応に追われることが常態化している。
学校では、スマートフォンの適切な利用の仕方等について、毎年度、事業者等の協力を得ながら、講師による講座等を開設して啓発を図っていても、生活習慣の改善やトラブルの解消等、課題の解決には至っていない。
上記の課題を解決するための提言
即効性や完全解決の手立てがないことは分かり切っており、単発ではなく、手を替え、品を替えながら、生徒に響く内容の企画を地道に重ねていくしかない現状に頭を悩ませながら取り組んでいる。
解決の提言があれば、いただきたいくらいの現状にあるのが正直なところです。

提出日：令和 7 年 9 月 2 6 日（金）まで

青少年や青少年達を取巻く環境で課題と感じていること

○JR 佐倉駅周辺で、高校生年代を中心とした約40人程度の半グレ集団が形成され、バイク窃盗などの犯罪行為を行っていると聞いている。このような犯罪行為が増加しているように感じる。

○コロナの影響や、社会的風潮の影響もあり、本来、小学校、中学校で身に着けておくべきソーシャルスキルが身に着いていない。特に集団形成スキル、そのことが人間関係形成不全を起こし「いじめ」等の問題の根本原因になっていると考えている。

○基本的生活習慣の欠如がある。規則正しい生活スタイルの確立が必要。

上記の課題を解決するための提言

○犯罪対応は、警察にお願いするしかないが、中学校、高校、PTA で連携し情報共有を迅速に行い、半グレ集団に加わらないよう、事前防止の教育を行うこと。また、学校、地域社会連携による巡回防犯パトロールを充実させ、未然防止に努めることが必要だと考える。

○学校外での集団活動のメニューを沢山用意し、児童・生徒に必ず参加させるようにしたらどうか？地域部活動、地域お祭り活動、地域ボランティア、地域職業インターンなど。

○もっと地域で積極的な通学見守り指導、親子でのスマホ使い方教室、市が音頭を取って健康づくりのために大人も子供も「早寝、早起き、朝ごはん」運動を展開する。

地方青少年問題協議会法

(設置)

第一条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会（特別区にあつては、特別区青少年問題協議会。以下同じ。）（以下「地方青少年問題協議会」と総称する。）を置くことができる。

(所掌事務)

第二条 地方青少年問題協議会は、当該地方公共団体における次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- 一 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
 - 二 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
- 2 地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。

(組織)

第三条 地方青少年問題協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

(相互の連絡)

第四条 地方青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとらなければならない。

(経費)

第五条 国は、都道府県青少年問題協議会を置く都道府県及び市青少年問題協議会を置く地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市に対し、予算の範囲内において、当該都道府県青少年問題協議会及び市青少年問題協議会の運営に要する経費の一部を補助することができる。

(条例への委任)

第六条 この法律に定めるものを除くほか、地方青少年問題協議会に関し必要な事項は、条例で定める。

佐倉市青少年問題協議会設置条例

(設置)

第1条 本市は、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定により、佐倉市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 副市長
- (2) 市教育委員会委員
- (3) 市の事務部局の関係職員
- (4) 市教育委員会の事務局の職員
- (5) 警察関係職員
- (6) 家庭裁判所の職員
- (7) 社会教育委員
- (8) 民生委員・児童委員
- (9) 保護司
- (10) 社会福祉協議会運営委員
- (11) 小学校長、中学校長、高等学校長
- (12) 青少年相談員
- (13) 識見を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、市長をもって充て、副会長は、教育長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、青少年育成担当課において処理する。

(雑則)

第6条 この条例に定めるもののほか、議事手続その他協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

佐倉市青少年問題協議会の廃止について

1. 青少年問題協議会とは

根拠法：地方青少年問題協議会法

目的：①非行防止等に関する青少年の計画等の樹立に必要な事項の調査審議
②非行防止を実現するために関係行政機関の相互の連絡調整

佐倉市：昭和29年「佐倉市青少年問題協議会設置条例」を制定

構成員：市長を会長として教育長、警察等行政関係者、小中高校の学校長、保護司、青少年関係の団体・有識者 計26名で組織

2. 青少年問題の多様化

昭和：青少年の犯罪対策、薬物乱用対策、暴走、いじめなどの青少年の非行に対応するため、本会を通じて関係団体が協力し施策を講じてきた

現在：不登校・ひきこもり、児童虐待の増加、発達障害への対応、こどもの貧困など、非行防止の枠を超えて多様化している

→ 非行防止を目的とした本会が本来の役割を果たすことが難しい

3. 多様化する青少年問題に対応する協議体の存在

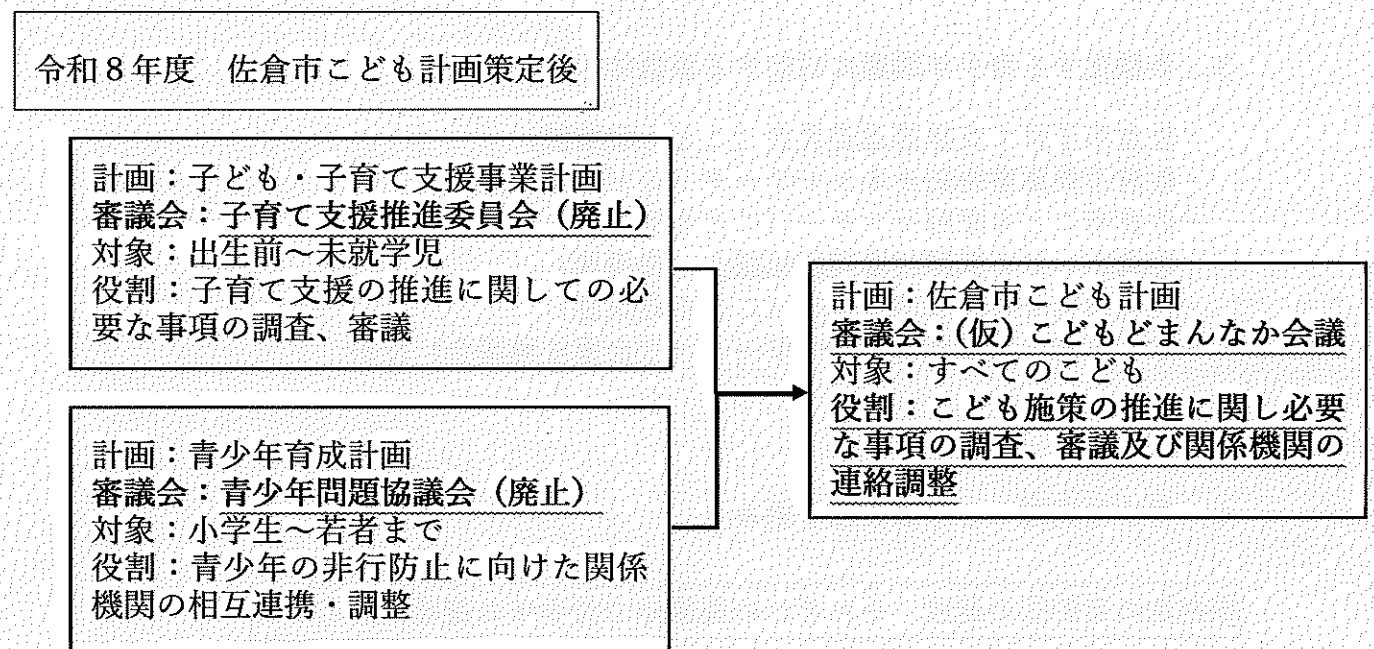
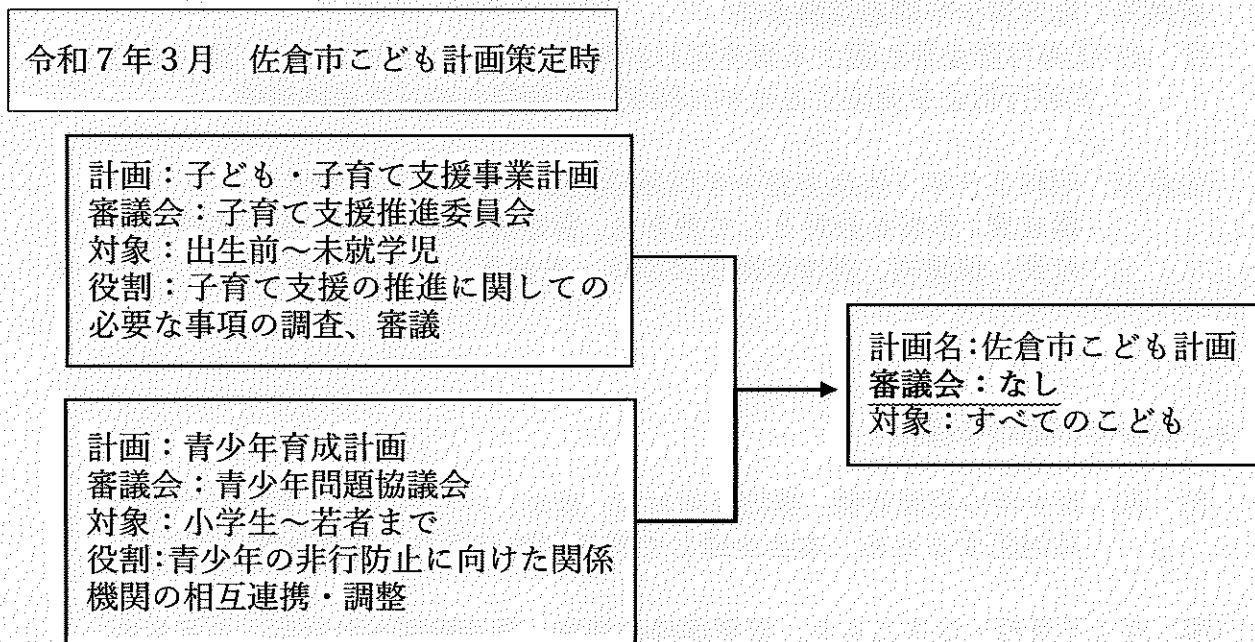
- ・佐倉市子育て支援推進委員会（こども政策課）
- ・佐倉市児童虐待防止ネットワーク（こども家庭課）
- ・佐倉市こども家庭センター（こども家庭課）
- ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会（指導課）
- ・佐倉市青少年育成市民会議（こども政策課）
- ・さくらあったか食堂ネットワーク（社会福祉協議会）ほか

4. 青少年問題への今後の取り組み

根拠法の目的②の達成 それぞれの協議体で青少年の課題に対応する

5. 青少年育成計画を内包する佐倉市こども計画を審議する場の設置

根拠法の目的①の達成 新たな協議の場を設置して対応する



(仮) こどもどまんなか会議委員案

(仮) こどもどまん なか会議	子育て支援推 進委員会	青少年問題協 議会	備考
学識経験者	○	×	
医師	○	×	
歯科医師	○	×	
民生・児童・主任児 童委員	○	○	
保育園長	○	×	
幼・認可長	○	×	
小中高学校長	小学校長のみ	○	
保幼小中高の保護 者	高以外	×	
市民公募	○	×	
こども・若者公募	×	×	(佐倉市こども計画) こどもの意 見反映のため
児童センター or 学童所長	○	×	
人権擁護委員	×	○	(佐倉市こども計画) こどもの権 利より
療育施設の所長	×	×	子育て支援推進委員から意見あり
社会福祉協議会	×	○	(佐倉市こども計画) こどもの貧 困より

塗りつぶしは青少年分野の知見がある方